家庭、技術・家庭科

■　内容面では…

【小学校（家庭科）、中学校（家庭分野）】

１　生涯にわたる家庭生活の基盤となる能力と実践的な態度の育成
　→　小・中学校の学習内容の体系化、ガイダンス的な内容の設定

２　社会の変化への対応
　→　家族・家庭に関する教育の充実、食育の推進、消費者教育等

【中学校（技術分野）】

１　技術に関する教育を体系的に行う
　→　ガイダンス的な内容を設定、他教科等との関連を明確化

２　社会の変化への対応
　→　知識基盤社会の中で重要な役割を担う全ての技術を扱う
　（義務教育段階において唯一扱うのが技術・家庭科である）

■　指導方法では…

【小学校（家庭科）、中学校（家庭分野）、中学校（技術分野）】

１　実際に活用する能力と態度の育成
　→　実践的・体験的な学習活動をより一層重視

２　実際の生活において課題を発見し解決できる能力の育成
　→　問題解決的な学習をより一層充実

Ⅰ　家庭、技術・家庭科の課題と改善の基本方針

■　家庭、技術・家庭科の課題　■

Ａ　自己と家庭、家庭と社会とのつながりに目を向け、生涯の見通しをもって、よりよい生活を追求できる実践力の育成

Ｂ　家庭の在り方や家族の人間関係、子育てについて学習し、生活における自立とともに、他の人と連携し共に生きるための知識と技術の習得

Ｃ　食育や消費者教育の推進

Ｄ　持続可能な社会の構築の観点から、エネルギー資源や森林資源の有効利用など、社会で活用される様々な技術を評価・管理できる力の育成を目指した教育

Ｅ　日本のものづくりを支える能力や技術を安全に活用できる力の育成

■　改善の基本方針　■

Ａ　子どもたちの発達の段階を踏まえ、学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善

Ｂ　家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視

Ｃ　食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実させるとともに、消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を重視

Ｄ　技術と社会・環境とのかかわり、エネルギー、生物に関する内容の改善・充実を図る。また、情報通信ネットワークや製品の安全性に関するトラブルの増加に対応し、安全かつ適切に技術を活用する能力の育成を目指す指導を充実

Ｅ　ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに、よりよい社会を築くために、目標を改善

《小学校家庭科・中学校技術・家庭科（家庭分野）》

Ⅱ　改訂の主なポイント～目標・内容編

ポイント１　目標はどう変わったか？　　◇　家庭、家庭分野

■　小学校（家庭科）

【教科の目標】

現　行	改　訂
衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

○　主な変更点…「基礎的・基本的な」→学習指導要領全体の表記と統一

「家庭生活を大切にする心情をはぐくみ」→家庭生活への関心を高めるとともに、衣食住などの生活の営みの大切さに気付くことを重視

「生活をよりよくしようとする」→生活をよりよくしようと工夫する能力と実践的な態度を重視

【各学年の目標】（第５学年及び第６学年）

現　行	改　訂
(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を支えているものが分かり、家庭生活の大切さに気付くようにする。 (2) 製作や調理など日常生活に必要な基礎的な技能を身に付け、自分の身の回りの生活に活用できるようにする。 (3) 自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。	(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。 (2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。 (3) 自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

○　主な変更点…教科の目標に沿って家庭科で育成する資質・能力を具体的に示した。
資質・能力を３つの側面から示すことは現行と同じ。
資質・能力をより明確にするために表現の変更をした。
（1）家庭生活への関心や意欲
（2）日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能
（3）それらの活用を通して生活をよりよくしようと工夫する能力と実践的な態度

■　中学校（家庭分野）

【教科の目標】

現　行	改　訂
生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。	生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

○　主な変更点…基本的な考え方は変わらない。

■　中学校（家庭分野）

【家庭分野の目標】

現　行		改　訂
実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。	→	衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

○　主な変更点…「衣食住などに関する」　→文頭に移動し、より強調

「基礎的・基本的な」　→学習指導要領全体の表記と統一

「これからの生活を展望して」　→生活の課題と実践的な態度を育むために追加

ポイント２　内容構成はどう変わったか？　◇　家庭、家庭分野

■　小学校（家庭科）

現　行		改　訂
⑴ 家庭生活と家族 ⑵ 衣服への関心 ⑶ 生活に役立つ物の製作 ⑷ 食事への関心 ⑸ 簡単な調理 ⑹ 住まいへの関心 ⑺ 物や金銭の使い方と買い物 ⑻ 家庭生活の工夫	→	A　家庭生活と家族 B　日常の食事と調理の基礎 C　快適な衣服と住まい D　身近な消費生活と環境

※内容Ａ～Ｄの各項目は、全て必修

○　主な変更点…現行の８つの内容構成を生涯にわたる家庭生活の基盤となる能力と実践的な態度を育成する視点から、小学校と中学校の内容の体系化を図り、小学校、中学校ともに同じ枠組みをもつ４つの内容で構成した。

■　中学校（家庭分野）

現　行		改　訂
A　生活の自立と衣食住 ⑴～⑷は必修、⑸⑹は選択して履修 B　家庭生活と家族 ⑴～⑷は必修、⑸⑹は選択して履修	→	A　家族・家庭と子どもの成長 項目⑴は３年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容 項目⑴～⑶は必修 B　食生活と自立 項目⑴～⑶は必修 C　衣生活・住生活と自立 項目⑴～⑶は必修 D　身近な消費生活と環境 項目⑴～⑵は必修 ※「生活の課題と実践」 Ａ⑶エ、Ｂ⑶ウ、Ｃ⑶イは選択事項 ３年間で１又は２事項を選択

○　主な変更点…・各分野ともにＡからＤの４つの内容を全ての生徒に履修する。

・「生活の課題と実践」に関する指導事項を設定し選択履修する。

・小学校の内容との体系化を図り、中学生としての自己の生活の自立を図る。

■　小学校（家庭科）

１　社会の変化に対応する視点

⑴　家族の一員として成長する自分を自覚し、家庭生活を大切にする心情をはぐくむことを目指した学習活動を一層充実させる必要があります。

⑵　食事の役割や栄養を考えた食事のとり方、調理などの学習活動を一層重視するとともに、身の回りの生活における金銭の使い方や物の選び方、環境に配慮した物の活用などの学習について、他の内容との関連を明確にし、実践的な学習活動を更に充実させる必要があります。

２　家庭生活を総合的にとらえる視点から、家族の生活と関連させながら衣食住などの内容を取り扱うことを一層重視する必要があります。

３　小学校第４学年までの学習を踏まえた２学年間の学習のガイダンス的な内容を設定しました。

４　他教科等との関連を明確にし、連携を図る必要があります。

小学校家庭科の構造〔イメージ図〕

図１

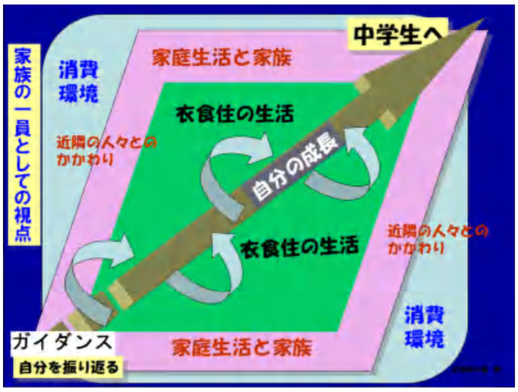

図１〈４つの内容の構造図〉
〇自己と家庭、家庭と社会とのつながりの重視の視点 ──────→（空間軸）
〇「自分の成長」がＡからＤの内容を貫く視点 ──────→（時間軸）
〇家族の一員としての視点

図２

図２
〇ガイダンス
・４年までの学習などを振り返り、２年間の学習の見通しを立てる。
・ストーリー性のある指導計画
〇自分の成長に気付き、その成長を喜ぶ視点

図３

図３＜学習のねらい＞
〇衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して
・日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付ける。
・家庭生活を大切にする心情をはぐくむ。
　家庭生活への関心を高める。
　衣食住の生活の営みの大切さに気付く。
　→　意欲と態度へ
・家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度をはぐくむ。

※20601 文部科学省岡調査官の資料から作成

〈改訂の具体的事項〉小学校（家庭科）

A家庭生活と家族	○「○○について、次の事項を指導する」という表現に改めた。B～Dについても同様である。 ○A～Dを貫く視点「自分の成長」を位置付け、A～Dまでの内容と関連付けて題材を組み、適切な時期に指導する。 ○生活において実践することを重視して、「工夫すること」を「できること」に、「考え」を「工夫し」に改めた。 ○現行の(8)「家庭生活の工夫」については、学習活動が家庭生活から離れがちだったことを踏まえ、環境の学習と切り離し、「近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること」と改め、一指導事項とした。
B日常の食事と調理の基礎	○生活や学習の基盤となる食育の推進の観点から、(1)の食事の役割についての項目を加えた。 ○(2)のアにおいては、五大栄養素の学習を中学校から移行し、その基本的な働きについては小学校で指導することとした。 ○(2)のウにおいては、現行の「食事」を「献立」に改めた。「献立」という用語は、学校給食等でも日常的に使われており、なじみ深い言葉であるため使用したが、食品の組み合わせに重点をおき指導するという基本的な考えは従来通りである。 ○内容の取扱いでは我が国の生活文化を継承・発展させる視点から、「米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることにも触れること」を示した。 ○学校における食育については、小学校学習指導要領の第一章総則の教育課程の一般方針に、食育に果たす家庭科の役割が明記された。家庭科の内容の取扱いにおいても「食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること」を示した。
C快適な衣服と住まい	○人間を取り巻く快適な環境を作りだす要素として衣服と住まいをとらえる視点から、(1)衣服の着用と手入れ、(2)快適な住まい方、(3)生活に役立つ物の製作の３つの項目で構成された。 ○現行の「気持ちよい住まい方」の指導事項を、(2)のイ「季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること」と改めた。内容の取扱いに示しているとおり、これまでの「暖かさ、風通し、明るさ」に関する学習内容を、主として「暑さ・寒さ、通風・換気及び採光」と改め、全員に学習させることとした。 ○生活において実践することを重視して、内容によって、「工夫すること」を「工夫できること」に、「考える」を「工夫できる」に改めた。 ○製作については、製作した物を日常生活で活用することをとおして布製品を評価する力を高める視点から、「活用できること」を加えた。
D身近な消費生活と環境	○身近な生活環境に配慮して、社会で主体的に生きる消費者としての基礎を培う視点から、(1)物や金銭の使い方と買物、(2)環境に配慮した生活の工夫の２つの項目で構成された。 ○持続可能な社会の構築の視点から、(2)ア「自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること」を新たに設けた。 ○(1)のイについては、内容ＡＢＣの学習で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げ、物の選び方や買い方を考えさせることとしている。 ○(2)については、内容ＢＣの学習との関連を図り、実践的に学習できるようにすることを内容の取扱いで示した。

■　中学校（家庭分野）

1　社会の変化に対応する視点

少子高齢化や食育の推進、持続可能な社会の構築などの学習活動を一層充実させる必要があります。

2　自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、これからの生活を展望して、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度の育成を重視しています。

中学校家庭分野の構造〔イメージ図〕

図１

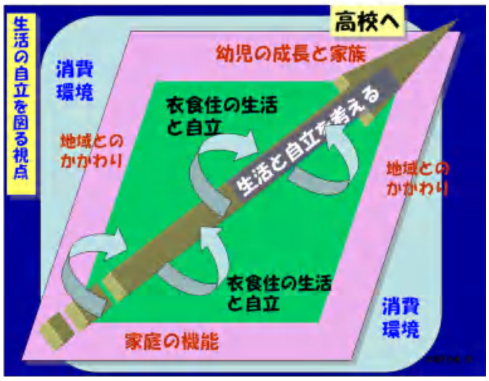

図１＜４つの内容の構造図＞

○自己と家庭、家庭と社会とのつながりの重視の視点 → （空間軸）

○生活と自立を考え、これからの生活を展望する視点 → （時間軸）

○生活の自立を図る視点

図２

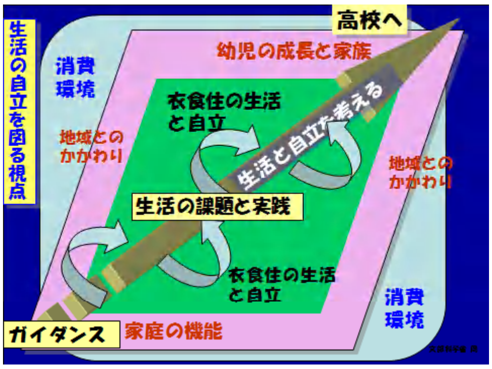

図２

○ガイダンス

・小学校家庭科の学習などを振り返り、3年間の学習の見通しを立てる。

・ストーリー性のある指導計画を立てる。

○生活の課題と実践

・学習した知識と技術を活用して、これからの生活を展望する能力と実践的な態度を育む。

図３

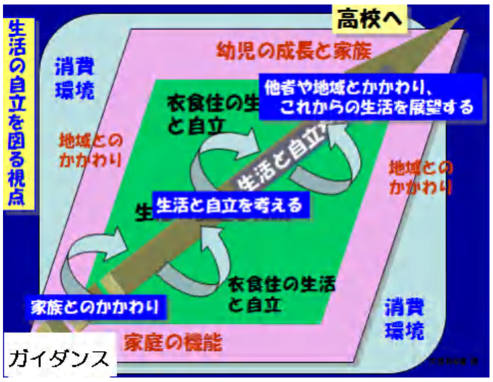

図３

○ストーリー性

・自分を振り返り家族とのかかわりの重要性を考える。

・自己の生活の自立を目指し、知識・技術を習得する。

・幼児や地域とかかわり、これからの生活を展望する。

図４

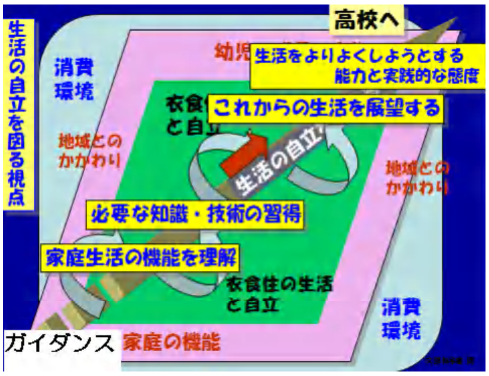

図４＜学習のねらい＞

○衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して

・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する。

・家庭の機能について理解を深める。

・これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

※20601　文部科学省岡調査官の資料から作成

〈改訂の具体的事項〉中学校（家庭分野）

A家族・家庭と子どもの成長	○小学校家庭科の学習内容の「Ａ家庭生活と家族」を基盤として、適切な題材を設定し、相互に連携を図り、総合的に展開できるようにする。 ○Ａ(１)は、家庭分野の学習全体のガイダンスとしての扱いと、Ａ(２)や(３)との関連を図り学習を進める。すなわち、第１学年の最初に履修した後、Ａ(２)や(３)の学習時に導入として再度扱うなど、適切な時期を設定し、それらに関連させて扱う。 ○３年間の学習の見通しをもたせるために、家庭生活や小学校家庭科の学習を振り返り、学習の意欲を高める工夫をする。 ○身近な問題として具体的な事例をあげて指導をするが、その際、生徒のプライバシーに十分配慮する。 ○ふれあい体験を重視する。可能な限り直接的体験ができるように留意するが、困難な場合には視聴覚教材やロールプレイングなどを活用し「かかわり方」を工夫する。 ○生徒の興味・関心に応じた課題を設定し、その解決を目指して問題解決的な学習を進める。
B食生活と自立	○小学校家庭科の学習内容の「Ｂ日常の食事と調理の基礎」を基盤として、適切な題材を設定し、相互に連携を図り、総合的に展開できるようにする。 ○生徒が自分の食生活について主体的に考えることができるように、食生活調べなど身近で具体的な事例をあげて指導をするが、その際、生徒のプライバシーに十分配慮する。 ○中学生の１日に必要な食品の種類と概量について、具体的に指導するため、実物や食品模型等の活用を工夫する。また、計量器の扱いは繰り返すことで、技能の定着を図る。 ○実習の題材については、基本的な調理操作や食品の衛生的な扱い方が習得できる基礎的なものとする。魚や肉については、煮る、焼く、炒めるなどの加熱調理を扱う。 ○地域の食材を利用することで、地域の食文化に関心をもたせ、その意義について理解させる。 ○学校における食育については、中学校学習指導要領の第一章総則の教育課程の一般方針に、食育に果たす家庭科の役割が明記された。また、家庭科の内容の取扱いにおいても「心身ともに健康で安全な食生活のための食育の推進を図る」と、食育の充実に努めるよう示した。 ○生徒の興味・関心に応じた課題を設定し、その解決を目指して問題解決的な学習を進める。
C衣生活・住生活と自立	○小学校家庭科の学習内容の「Ｃ快適な衣服と住まい」を基盤として、適切な題材を設定し、相互に連携を図り、総合的に展開できるようにする。 ○人間を取り巻く環境として、衣服と住まいがあることを取り上げる。 ○浴衣など和服について調べたり着用したりするなど、日本の伝統である和服について扱うこともできる。 ○衣服の選択やリサイクルの場面を具体的に設定して、「Ｄ身近な消費生活と環境」の(1)のイ又は(2)の学習との関連を図る。 ○身近な環境に配慮した水や洗剤の適切な使い方を考えさせ、循環型社会への理解が深まるよう指導し、日常生活の中で意識することを考えさせる。 ○現行学習指導要領のＡ(６)の選択であった製作が､｢布を用いた簡単な衣服や小物を製作」の必修に変わった。 ○生徒の興味・関心に応じた課題を設定し、その解決を目指して問題解決的な学習を進める。
D身近な消費生活と環境	○小学校家庭科の学習内容の「Ｄ身近な消費生活と環境」を基盤として、「Ａ家族・家庭と子どもの成長」､「Ｂ食生活と自立」又は「衣生活・住生活と自立」の学習と相互に連携を図り、適切な題材を設定し、総合的に展開できるようにする。 ○身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望して、環境に配慮した生活を主体的に営む能力と態度を育てることをねらいとした。 ○販売方法については、多様化している無店舗販売について、中学校でかかわりの深い販売方法（通信販売や訪問販売等）を取り上げる。 ○購入時の支払について、小学校では現金を中心に扱うので、二者間契約を中心に取り上げ、即時払い・前払い・後払いの特徴を理解させる。電子マネーについても触れる。 ○中学生の身近な消費行動を振り返り、限りある資源を有効に利用できるための実践ができるようにする。

ポイント４　小・中学校の領域間の関連は？　　　◇　家庭、家庭分野

■　**小学校　家庭、中学校（家庭分野）**

今回の改訂では、義務教育としてのまとまりが強く意識され、これまで以上に小学校と中学校の関連や連携について配慮することが要請されています。領域間の関連は次の表のとおりです。

		「小学校家庭科」		「中学校技術・家庭科（家庭分野）」
目標		衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。		（家庭分野）衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。
小・中学校の内容構成の関連	A 家庭生活と家族	⑴ 自分の成長と家族 ア　成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ ⑵ 家庭生活と仕事 ア　家庭の仕事と分担 イ　生活時間の工夫 ⑶ 家族や近隣の人々とのかかわり ア　家族との触れ合いや団らん イ　近隣の人々とのかかわり	A 家族・家庭と子どもの成長	⑴ 自分の成長と家族 ア　自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり ⑵ 家庭と家族関係 ア　家庭や家族の基本的な機能、家庭生活と地域とのかかわり イ　これからの自分と家族、家族関係をよりよくする方法 ⑶ 幼児の生活と家族 ア　幼児の発達と生活の特徴、家族の役割 イ　幼児の観察や遊び道具の製作、幼児の遊びの意義 ウ　幼児との触れ合い、かかわり方の工夫 エ　家族又は幼児の生活についての課題と実践
	B 日常の食事と調理の基礎	⑴ 食事の役割 ア　食事の役割と日常の食事の大切さ イ　楽しく食事をするための工夫 ⑵ 栄養を考えた食事 ア　体に必要な栄養素の種類と働き イ　食品の栄養的な特徴と組み合わせ ウ　１食分の献立 ⑶ 調理の基礎 ア　調理への関心と調理計画 イ　材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け ウ　ゆでたり、いためたりする調理 エ　米飯及びみそ汁の調理 オ　用具や食器の安全で衛生的な取扱い、こんろの安全な取扱い	B 食生活と自立	⑴ 中学生の食生活と栄養 ア　食事が果たす役割、健康によい食習慣 イ　栄養素の種類と働き、中学生の栄養の特徴 ⑵ 日常食の献立と食品の選び方 ア　食品の栄養的特質、中学生の１日に必要な食品の種類と概量 イ　中学生の１日分の献立 ウ　食品の選択 ⑶ 日常食の調理と地域の食文化 ア　基礎的な日常食の調理、食品や調理用具等の適切な管理 イ　地域の食材を生かした調理、地域の食文化 ウ　食生活についての課題と実践
	C 快適な衣服と住まい	⑴ 衣服の着用と手入れ ア　衣服の働きと快適な着方の工夫 イ　日常着の手入れとボタン付け及び洗濯 ⑵ 快適な住まい方 ア　住まい方に関心、整理・整頓や清掃の仕方と工夫 イ　季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫 ⑶ 生活に役立つ物の製作 ア　形などの工夫と製作計画 イ　手縫いやミシンによる製作・活用 ウ　用具の安全な取扱い	C 衣生活・住生活と自立	⑴ 衣服の選択と手入れ ア　衣服と社会生活とのかかわり、目的に応じた着用や個性を生かす着用の工夫 イ　衣服の計画的な活用や選択 ウ　衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ ⑵ 住居の機能と住まい方 ア　住居の基本的な機能 イ　安全な室内環境の整え方、快適な住まい方の工夫 ⑶ 衣生活、住生活などの生活の工夫 ア　布を用いた物の製作、生活を豊かにするための工夫 イ　衣生活又は住生活についての課題と実践
	D 消費と環境	⑴ 物や金銭の使い方と買物 ア　物や金銭の大切さ、計画的な使い方 イ　身近な物の選び方、買い方 ⑵ 環境に配慮した生活の工夫 ア　身近な環境とのかかわり、物の使い方の工夫	D 消費と環境	⑴ 家庭生活と消費 ア　消費者の基本的な権利と責任 イ　販売方法の特徴、物資・サービスの選択、購入及び活用 ⑵ 家庭生活と環境 ア　環境に配慮した消費生活の工夫と実践

※Ｄ　身近な消費生活と環境　　　　※枠囲みは選択事項、３学年間で１～２事項を選択

Ⅲ　改訂の主なポイント～指導方法編

ポイント１　指導の順序、重点の置き方を工夫し、効果的な学習指導ができるように題材の構成を！　◇　家庭、家庭分野

■　小学校（家庭科）

１　題材の構成に当たっては、児童の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるように配慮する必要があります。

２　「Ａ家庭生活と家族」の(1)のアについては、第４学年までの学習を踏まえ２学年間の学習の見通しを立てさせるためのガイダンスとして取り扱い、第５学年の最初に履修させ、「Ａ家庭生活と家族」から「Ｄ身近な消費生活と環境」までの学習と関連させるようにすることが、新たに示されています。

３　「Ｂ日常の食事と調理の基礎」の(3)及び「Ｃ快適な衣服と住まい」の(3)については、学習の効果を高めるため、２学年にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画してください。

■　中学校（家庭分野）

１　授業時数については、３学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当してください。
　「Ａ家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「Ｂ食生活と自立」の(3)のウ及び「Ｃ衣生活・住生活と自立」の(3)のイについては、これら３事項のうち１又は２事項を選択して履修させてください。

２　Ａ～Ｄの各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めてください。その際、家庭分野の内容の「Ａ家族・家庭と子どもの成長」の(1)については、小学校の家庭科などの学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第１学年の最初に履修させてください。

３　各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成してください。その際、小学校における学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導ができるよう配慮してください。

ポイント２　内容の取り扱いは！　◇　家庭、家庭分野

■　小学校（家庭科）

１　「Ｂ日常の食事と調理の基礎」については、次のとおり取り扱います。
(1)　(2)のア及びイについては、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱います。
(2)　(3)のエについては、米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることにも触れます。
(3)　食に関する指導においては、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮します。

２　「Ｃ快適な衣服と住まい」の(2)のイについては、主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げます。

３　「Ｄ身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱います。
(1)　(1)のイについては、「Ａ家庭生活と家族」の(3)、「Ｂ日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「Ｃ快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げます。
(2)　(2)については、「Ｂ日常の食事と調理の基礎」又は「Ｃ快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的な学習にしていきます。

■　中学校（家庭分野）

１　基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実する必要があります。

２　生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図る必要があります。

ポイント３　実習の指導　　　　　　　　　◇　家庭、家庭分野

■　**小学校（家庭科）**

１　服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行ってください。
２　事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱います。
３　調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意してください。

■　**中学校（家庭分野）**

１　施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備してください。
２　火気、用具、材料などの取扱いに注意して、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意してください。

ポイント４　食育の推進における家庭科の役割　　◇　家庭、家庭分野

学校における食育については、子どもたちの生活や学習の基盤として、食に関する指導の充実が求められています。「内容の取扱い」には、「食に関する指導については、家庭科、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること」が加えられました。家庭科が食に関する指導の中核となり、学校の教育活動全体で一貫した取組の推進を図ることが求められています。

家庭科では、地域で獲れる野菜などの食材を調理実習などで利用したり、学校で学んだことを家庭で実践できるように、家族への協力を依頼するなど、家庭や地域と連携を図った指導の工夫ができます。日常生活と関連させた指導が、食に関する知識や技能の定着につながります。

ポイント５　言語活動の充実を図る（新）　　　◇　家庭、家庭分野

言語を豊かにし、論理的思考や生活の課題を解決する能力をはぐくむ視点から、各内容の指導に当たっては、言語活動の充実に配慮する必要があります。

１　衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動

（例）団らん
健康
快適さ
沸騰
など
→ 言葉に触れる → 目的をもって、観察したり、触れたりする直接体験（／実習・実験などの実践的・体験的活動）→ 様々な驚きや感動 → 言葉が生活の中で生きた言葉へと変化する

２　自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動

（例）季節に合わせた住まい方の工夫 → 家庭での問題点を家族にインタビュー → 調べ活動や比較実験等で課題追求 → 分かったことなどを図表やグラフにまとめる → 発表し合い、活用の仕方を考える

ポイント６　道徳教育との関連を図る（新）　　◇　家庭、家庭分野

第１章総則の第１の２及び第３章道徳の第１に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第３章道徳の第２に示す内容について、家庭科及び家庭分野の特質に応じて適切な指導をする必要があります。

Ⅳ　授業展開例

ポイント１　新学習指導における授業設計の視点　　◇　家庭、家庭分野

○　小学校家庭科の授業時数は、第５学年６０時間、第６学年５５時間であることを考慮した授業展開
○　家庭分野の全授業時数は、８７．５時間であることを考慮した授業展開
　題材・教材の選定がカギ（子どもたちにとって必要な授業なのか？）
○　食育の全体計画の中の家庭科の役割を意識し、基礎・基本を確実に身に付けさせる授業展開
○　消費者教育や環境教育は実践的・体験的学習を取り入れ、実生活に生かす授業展開
○　体験を通して、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する活動の充実を図った授業展開

ポイント２　家庭科における習得・活用・探究　　◇　家庭、家庭分野

※　家庭科、家庭分野では、教科目標の中に、衣食住や家族の生活などに関する知識・技能の「習得」と、家族の一員として生活を創意工夫する問題解決的な「活用」や「探究」の力の育成が、ねらいとして示されています。
※　習得・活用・探究は、この順序で学習しなければならないものでなく、知識や技能の確かな「習得」が「活用」や「探究」の土台となり、「活用」「探究」することで新たな「習得」への意欲が高まるように、互いに関連し、相乗的に子どもの学力を高める関係にあります。
※　学習のねらいや内容、子どもの実態をよく踏まえ、効果的に題材を構成し、意図的に３つの学習過程を組み込むことが大切です。

習得
活用
探究

習得 → 活用、探究　（例）手縫いの基礎を実習し、生活に役立つ小物を製作
①　実践的・体験的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習
②　習得した知識や技能を活用したり、探究する学習

活用 → 習得、探究　（例）買い物体験の失敗や成功例を話し合い、適切な物の選び方や買い方を学習
①　生活体験や他教科の学習から得た知識や技能を活用した学習
②　より深く適切な知識や技能を身に付ける必要性に気付き、習得や探究する学習

探究 → 習得、活用　（例）夏を快適に過ごすために自分の生活の課題を探り、工夫点を考えて実践する学習
①　自分の生活の課題を解決するために、生活を見直す探究活動の学習
②　課題解決のための知識や技能を習得し、自分の生活に合わせて活用する学習

第５学年　題材名　「 季節の変化に合わせた快適な生活を工夫しよう！Ⅰ 」
第６学年　題材名　「 季節の変化に合わせた快適な生活を工夫しよう！Ⅱ 」

学習指導要領　C　快適な衣服と住まい
(1) 衣服の着用と手入れ
ア　衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること
(2) 快適な住まい方
イ　季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること
D　身近な消費生活と環境
(2) 環境に配慮した生活の工夫
ア　自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること

1　題材の目標

(1) 季節の変化に合わせた快適な日常着の着方や住まい方に関心をもつ。
(2) 日常着を気温や季節の変化に応じて、気持ちよく着る方法を考えることができる。
(3) 暑さ・寒さへの対処の仕方及びそれらと通風・換気とのかかわり、適切な採光の必要性について考えることができる。
(4) 自然をできるだけ生かして住まうことの大切さが分かる。
(5) 家庭生活を取り巻く環境に配慮して、より快適な生活を工夫できる。

2　題材構成のポイント

(1) 社会の変化に対応する視点

地球温暖化等の環境問題が深刻化している昨今、昔と今の住まい方を比べるなどの活動を取り入れ、冷暖房機器にたよる生活を見直し、日光や風などの自然の力を効果的に活用する方法について考えさせる。

(2) 問題解決的な学習を重視する視点

この題材では、まず「快適」とは、健康によく清潔で気持ちがよいことであることを理解させる。快適な住まい方では、主として暑さ・寒さ、通風・換気、採光を取り扱うようにし、学校など身近な環境を快適な空間にするためには何が必要かを考えさせ、課題解決的な学習を計画する。

(3) ２年間を見通し、ストーリー性のある指導計画

第５学年では、C(1)アの事項との関連を図り、快適な温度の調整を衣服の着方の学習と関連させて扱い、住まい方も着方も空気の流れの調整が相互に関連していることに気付かせる。また、C(2)イの暑さ・寒さに関する住まい方の工夫と、暑さ・寒さを防ぐための日常着の着方の学習を組み合わせる。

第６学年では、Ｄ⑵「環境に配慮した生活の工夫」との関連を図り、自分の生活と環境とのかかわりを冷暖房機器の利用を視点として見直し、省エネルギーにも配慮した住まい方を考えさせる。

⑷ 他の内容事項及び他教科との関連の視点

他教科との関連では、理科の第３学年、第４学年における日なたと日陰、空気と温度に関する学習内容や、体育科の第３学年、第４学年における健康によい生活に関する学習内容との関連を図る。

⑸ 家庭生活を総合的にとらえる視点

実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、家庭生活を取り巻く身近な環境に配慮して、環境にやさしい快適な生活の工夫が、子どもなりに考えられるようにする。

３ 新学習指導要領の趣旨を生かした指導の工夫

⑴ 家庭生活への関心と家庭生活を大切にする心情をはぐくむ工夫

・ 課題を発見させるために、観察・調査、インタビュー等の体験活動の場を設定する。
・ 家庭との連携を図り、家族からの励ましの言葉や感想をもらう。
・ 子どもが活動の目標を明確にもち、思いや願いを実現するために、学習を通して自分ができるようになったことを確かめさせる。

⑵ 問題解決的な学習を充実させる手立ての工夫

・ 観察、実験、調査のための資料や掲示物の充実を図る。
・ 学習をポートフォリオにまとめて振り返りをさせるとともに、２年間の見通しをもたせる。
・ 実践報告会で学習内容の共有化を図るとともに、表現力及び言語力を高める。

⑶ 生活における自立の基礎を培うための手立て

・ 家庭との連携を図り、子どもの実践活動への保護者の協力を得る。
・ 基礎的・基本的な知識と技能を繰り返し学べる場を設定する。

４ 題材の指導計画

第５学年	見つめよう 活動しよう 生活とつなげよう	１ 衣服の役割と布地を見つめよう・・・・・・２時間 ２ 夏と冬の快適な着方を調べてみよう・・・・２時間 ３ 夏と冬の快適な住まい方を調べてみよう・・２時間
第６学年	見直そう 生活とつなげよう 生活に生かそう	１ 今と昔の住まい方を比べてみよう・・・・・２時間 ２ 住まいの環境を調べてみよう・・・・・・・・４時間 ３ 季節に合わせた快適な生活の工夫をまとめ発表しよう・４時間

５　題材全体の授業の進め方

過程	時間	主な学習内容	学習指導要領	主な学習活動	改訂のポイントを踏まえた指導の工夫
５年 見つめよう	２	「衣服の役割と布地を見つめよう」 ○衣服の働き ＜実験＞ 体からでる水蒸気を体感する。 （吸湿性） ○「快適」とは ○衣服の布地の特徴（性質） ＜実験＞ 通気性、吸水性 保温性	C(1)ア	・なぜ衣服を着るのかを考える。 ・身近な環境としての衣服の役割や快適さを実感するため、実験を行う。 ＜実験＞ ①２枚のポリ袋の端に輪ゴムを通す。 ②片手はさらし木綿でくるむ。もう片方はそのままにする。 ③それぞれの手にポリ袋をかぶせ、約５分間おく。（気持ちの変化を意識しながら） ④両手の状態と、快・不快感を比較する。 ・快・不快の感覚を味わい、快適とは健康によく清潔で気持ちがよいことであることを理解する。 ・日常着に使われている布地の特徴を調べる実験を行う。 ＜実験＞ 空気の通しやすさ、水の吸いやすさ、布地のあたたかさ	身近な環境としての衣服としてとらえさせ、衣服や下着の役割を考えさせる。 実験による体験活動 意図的に快・不快感を味わわせ、実感を通して考えさせる。 衣服の布地も季節によって違いがあることを実験をとおして理解させる。
５年 活動しよう	２	「夏と冬の快適な着方を調べてみよう」 ○夏と冬の衣服の違い ○季節の変化に応じた着方 ＜調査・観察＞ 夏と冬の日常着 夏と冬の快適な着方 ○日常着の快適な着方の工夫	C(1)ア	・実験から、夏と冬の衣服に合う布地の特徴をまとめる。 ・衣服の保健衛生上の働きを考える。 ・気温や季節の変化に応じた着方を自分の日常着や資料から考える。 ●夏（暑さ）・・薄着、風通しがよいもの、汗を吸うもの等 ●冬（寒さ）・・重ね着、暖まった空気を逃がさないもの等 ・日常着の着方で、自分なりに快適になるよう工夫していることをまとめ、発表する。	児童の夏と冬の日常着の着方について事前に、調査をさせておく。 児童の日常着の快適な着方の工夫をまとめさせ、発表させる。
５年 生活とつなげよう	２	「夏と冬の快適な住まい方を調べてみよう」 ○快適な生活とは ○夏と冬の生活 ＜観察＞ 夏（暑さ）の住まい方 冬（寒さ）の住まい方 ○自分の夏と冬の住まい方の工夫と問題点 ○自分のこれからの生活の工夫	C(1)ア C(2)イ D(2)ア	・健康に良く清潔で気持ちよい生活とはどんな生活か、衣服の着方の学習と関連させて話し合う。 ・夏と冬の生活を観察しまとめる。 ＜観察のまとめ＞ ●夏（暑さ）・・太陽の日射しが強い、部屋を閉め切り風が吹かない、室温高い、湿度が高い、カビが発生　等 ●冬（寒さ）・・太陽の日射しが弱い、外気温低い、窓を開け風が強い、室温低い、乾燥しやすい、結露　等 ・夏や冬にどんな住まい方をしているか、自分の生活の工夫を話し合う。 ・様々なものが普及し、快適な生活がしやすくなったこと、またそのために起こってきた問題についても話し合う。 ・話し合いから自分の生活に合わせて考えて、何が課題か、どう工夫するかをまとめる。	住まいの快適さにも空気の流れ（風通し）が必要なことに気付かせ、自分の思いや願いを表現させる。 話し合いは３～５人のグループで行う。 夏と冬の住まいの様子が分かる写真やビデオ教材を準備する。 第３・４学年の理科と体育の学習内容を想起させる。 環境への負荷や健康への影響にも気付かせる。 自分なりの課題をもたせて第６学年の学習につなげる。

過程	時間	主な学習内容	学習指導要領	主な学習活動	改訂のポイントを踏まえた指導の工夫
		「今と昔の住まい方を比べてみよう」			
６年 見直そう	２	○暑さ・寒さと住まい方 ＜調査・インタビュー＞ 昔の衣服や住まい方の知恵 ○現代の住まい方の問題点 ○自然の力を生かした住まい方	C(2)イ D(2)ア	・自分の生活で、暑いとき寒いときの対処の仕方について話し合う。 暑さ・・・扇風機、クーラー 寒さ・・・ストーブ、こたつ、暖房 ＜調査・インタビュー＞ ●博物館や図書館の資料を使って、暑さや寒さに対する昔の生活の知恵を調べる。 ●祖父母や家族へのインタビューを行い、昔の住まい方の知恵を調べる。 ・浴衣や綿入れ等の衣服からも、暑さ・寒さへの対処の知恵を考える。 ・現在の生活の問題点を考える。 ・環境や健康の視点から自然の力を生かした住まい方はどうすればよいか考える。	第５学年の学習を想起させる（ポートフォリオの活用）。 調査やインタビューを通して家族や地域へ思いを広げさせる。 伝統的な生活文化のよさに触れさせる。 四季の変化に合わせて快適に暮らす生活の知恵に気付かせる。
		「住まいの環境を調べてみよう」			
６年 生活とつなげよう 家庭実践	４	○自分の快適な住まい方の課題 ○課題解決の方法を、実験や測定をして調べる。 ＜実験＞ 日なたと日陰の温度 自然換気と人工換気 衣服の着方 明るさと照度 ○結果のまとめ ○快適な生活への共通課題 ○家庭実践の計画 ○自分の快適な住まい方の課題を解決する実践活動	C(1)ア D(2)ア C(1)イ	・自分の快適な住まい方の課題を把握し、その原因と解決の方法を考える。 ・課題解決の方法を探るために、実験や観察、測定を行う。 ＜実験＞ ●日当たりの良い所と、日陰の温度を測る。 ●住宅模型を使って、空気の流れを調べる。 ●扇風機で人工的に風を吹かして、測定する。 ●衣服の着方を重ねたり脱いだりして調べる。 ●照度計で部屋の明るさを測る。等 ・実験や観察、測定した結果をワークシートに整理する。 ・実験の考察として、快適な住まい方には、何が必要かを考え、まとめる。 適切な温度（暑さ・寒さ） きれいな風が入る（通風） 湿気がない（換気）明るさ（採光） ・家庭実践への計画を立てる。 ・次時までの期間、家庭で実践してくる。	第５学年の住まいの快適さに対する自分なりの思いや願いと、現在の考えを比較しながらまとめさせる。 課題解決の方策について、あらかじめ想定して、実験器具を準備しておく。 ワークシートに結果をまとめさせ、結果の考察から、環境に配慮した住まい方の課題や工夫を考えさせる。 共通課題を意識して言葉で整理し、自分なりの課題解決の方法を考えさせる。 家庭実践について家族からの賞賛のことばをもらうよう家庭との連携を図る。
		「季節に合わせた快適な生活の工夫をまとめ発表しよう」			
６年 生活に生かそう	４	○実践活動のまとめ ○実践報告会	C(2)イ D(2)ア	・家庭での実践活動を図や表をつかい、工夫したことなどをわかりやすくまとめ、発表の準備をする。 ・快適な住まい方の工夫を発表し、意見交換を行い、共有化を図る。 ・発表や意見交換から学んだことを整理し、生活への工夫をまとめる。	言葉や図表を用いて説明する活動を行わせ、言語活動の充実を図る。 よりよくしようとする実践的態度を高め、実生活に生かすようにさせる。

第２学年　題材名　「 地域の食材や郷土料理の調理にチャレンジ！ 」

学習指導要領　B　食生活と自立
(2) 日常食の献立と食品の選び方
イ　中学生の１日分の献立を考えること
(3) 日常食の調理と地域の食文化
ア　基礎的な日常食の調理ができること。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができること
イ　地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること
D　身近な消費生活と環境
(2) 家庭生活と環境
ア　自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること

１　題材の目標

(1) 中学生の１日分の献立を考えることができる。
(2) 基礎的な日常食の調理ができる。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができる。
(3) 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解することができる。
(4) 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できる。

２　題材構成のポイント

(1) 自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視する視点（空間軸）

人間関係の稀薄化が進む中において、食事を通して、家庭や地域の中での自分の役割を自覚させるとともに、地域の食文化に興味を持たせ、郷土料理や地域の食材を理解させる。

自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮し家庭の食事において、地産地消の実践ができるようにする。

(2) 将来の見通しをもつ視点（時間軸）

生活体験の乏しい現状を踏まえ、実習や調査などの体験学習を通して、消費者として環境に配慮した生活ができるよう、将来の生活の自立に向けて実践的な学習活動を工夫する。

(3) 食育を推進する視点

心身ともに健康で安全な食生活のための食育の推進を図る視点から、食生活の自立を目指し、中学生の栄養と献立、調理や地域の食文化などに関する学習活動を一層充実することが求められている。学校給食や地域の農産品、郷土料理等も教材として活用する。

(4) 生活文化の継承と発展の視点の重視

衣食住にわたって伝統的な生活文化に親しみ、その継承と発展を図る観点から、その学習活動の充実が求められている。(3)のイは調理実習を中心とし、主として地域又は季節の食材を利用することの意義や、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできる。

(5) 社会において主体的に生きる消費者をはぐくむ視点

家庭生活は環境問題に直接かかわっている部分が多い。調理実習の際には、環境に配慮した調理実習ができるようにする。また、自分や家族の消費生活に応用して考えさせ、生活の仕方の工夫の実践化につながるようにする。

3 新学習指導要領の趣旨を生かした指導の工夫

(1) 生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技術を培うための手立て

- 家庭との連携を図り、子どもの実践活動への保護者の協力を得る。
- 基礎的・基本的な知識・技術を繰り返し学べる場を設定する。

(2) 問題解決的な学習を充実させる手立ての工夫

- 観察、実験、調査のための資料や掲示物の充実を図る。
- 学習をポートフォリオにまとめて振り返りをさせるとともに、３年間の見通しをもたせる。
- 実践報告会で学習内容の共有化を図るとともに、表現力及び言語力を高める。

(3) 課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる工夫

- 課題を発見させるために、観察・調査、インタビュー等の体験活動の場を設定する。
- 家庭との連携を図り、家族からの励ましの言葉や感想をもらう。
- 子どもが活動の目標を明確にもち、思いや願いを実現するために、学習を通して自分ができるようになったことを確かめさせる。

4 題材の指導計画

第２学年	見つめよう	1 地域の食材や郷土料理にくわしくなろう・・２時間
	活動しよう	2 地域の食材や郷土料理を生かした夕食の献立を考えよう・・４時間
	生活とつなげよう	3 地域の食材や郷土料理を生かした食事を作ろう・・・４時間
	生活に生かそう	4 地域の食材や郷土料理のレパートリーを増やそう ・・２時間

５　題材全体の授業の進め方

過程	時間	主な学習内容	学習指導要領	主な学習活動	改訂のポイントを踏まえた指導の工夫
見つめよう	２	「地域の食材や郷土料理にくわしくなろう」 ○地域の食材や農産物を調べる ・地域・季節の食材の意義 ・食材の生産地と消費 ○郷土料理について調べる ・伝統的な行事食 ・郷土料理	Ｂ(3)イ	・地域や季節の食材を使用することの意義を知る。 ・地域や季節の食材を持ち寄り、生産地や特徴、料理への活用について話し合う。 ・郷土料理や行事食について、家族にインタビューを行い、食文化、生活の知恵として受け継ぐ意識をもつ。	地域の食文化のよさに気付くように配慮する。 郷土料理はその地域の暮らしや気候が強く反映していることに気づかせる。 インタビューや話し合いから、地域の食文化を受け継ごうとする思いや願いにつながるように配慮する。
活動しよう	４	「地域の食材や郷土料理を生かした夕食の献立を考えよう」 ○中学生の１日分の献立 ・朝食、昼食を共通にし、夕食の栄養量をつかむ ○私のできる調理の基礎技術 ○地域の食材や郷土料理を生かした夕食の献立及び調理計画を作成	Ｂ(2)イ Ｂ(3)ア	・小学校で学習した１食分の献立の学習を踏まえ、中学生に必要な１日分の栄養量を満たす献立を考える。 ・これまでの家庭科の授業や家庭での実践で身に付けた調理技術を確認し合い、料理法を考える。 ・栄養量と調理技術、食材の特徴を生かした料理を考え、夕食の献立作成をする。 ・調理計画は、時間配分や手順を考える。	小学校の学習を想起させ、１食分から１日分の栄養量について考えられるようになった自分の成長に気付かせる。 季節を考え、栄養価の高い旬の食材を用いるように促す。 １日分の栄養のバランスとして夕食をとらえるように指導する。 段取りよく作業できるよう計画させる。
生活とつなげよう 家庭実践	４	「地域の食材や郷土料理を生かした食事を作ろう」 ○調理実習 夕食の献立の試作 ○家庭での実践活動	Ｂ(3)ア Ｂ(3)イ Ｄ(2)ア	・夕食の献立（主菜・副菜）を調理実習する。 ・環境への配慮を考えた、調理作業の工夫を実践する。 ・調理計画をもとに実習して、反省点や課題をまとめる。 ・授業で試作した献立の１食分（夕食）を家庭で調理し、会食を通して家族と触れ合う。	食品の品質や安全性等についても、自ら準備した材料について確認させる。 手際のよい、無駄のない作業を意識させる。 家庭実践について家族から賞賛のことばをもらうように、家庭との連携を図る。
生活に生かそう	２	「地域の食材や郷土料理のレパートリーを増やそう」 ○実践活動のまとめ、発表 ○意見交換 ・食材の種類と調理法 ・地域の食文化のよさ ・環境への配慮	Ｂ(3)イ Ｄ(2)ア	・家庭での実践活動を図表を用いて分かりやすくまとめる。 ・発表や意見交換により、多くの食材や調理法を知り、次の実践への意欲につなげる。	食材の特徴や調理法、どのように環境に配慮したのか、工夫した点を図表を用いてまとめ、発表することで、言語活動の充実を図る。

Ⅴ　移行措置のポイント

ポイント１　移行期間の配慮事項　◇　家庭、家庭分野

■　小学校

1　新学習指導要領で実施する場合の留意点

(1) 目標・内容についての留意事項

４つの内容構成を踏まえ、中学校につながる基礎的・基本的な事項を明確にして指導するよう配慮します。教科書等の指導内容と新学習指導要領の内容との関連を明確にした上で指導を行います。

(2) 指導計画作成時の留意事項

- 題材の構成では、児童の実態を的確にとらえ、内容相互の関連を図り、家庭生活を総合的にとらえるよう配慮します。
- Ａ(1)「自分の成長と家族」のガイダンスの学習は、２学年間の見通しや家庭科学習への意欲をもたせることに配慮して、適切な題材を工夫し、第５学年の最初に履修させます。
- Ｂ(3)「調理の基礎」やＣ(3)「生活に役立つ物の製作」は、２学年にわたって取り扱い、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへ、要素的なものから複合的なものへと発展するよう段階的に題材を配列します。

(3) 内容の取扱いにおける留意事項

- Ｂ(1)「食事の役割」食事の振り返りや調理実習を通して、日常の食事への関心を高め、楽しく食事をするための工夫について考え、実践できるように適切な題材等を工夫します。
- Ｂ(2)ア「体に必要な栄養素の種類と働き」については、五大栄養素の基礎的事項を取り扱うことに配慮して、適切な題材等を工夫します。
- Ｃ(2)イ「季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫」については、これまで課題選択としていた「暖かさ、風通し、明るさなど」に関する内容を「暑さ・寒さ、通風・換気及び採光」と改め、全ての児童に室内の温度や湿度、空気の流れ、採光について学習させます。暑さ・寒さへの対処のどちらかに重点をおくなど、地域の実態に即した適切な題材等を工夫します。
- Ｄ「身近な消費生活と環境」は、ＢＣとの関連を図り、衣食住などの生活で用いる身近な物等を取り上げるなど、実践的に学習できるように配慮して適切な題材等を工夫します。

(4) 食育の推進

食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮します。家庭科などの食に関する指導を中核として、学校の教育活動全体における一貫した取組が推進できるように配慮します。

(5) 言語活動の充実

衣食住など生活の様々な言葉を実感をもって理解したり、言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、実習などで体験したことをまとめたり、発表したりするなどの学習活動が充実するよう配慮します。

2　現行学習指導要領で実施する場合の留意点

平成２２年度の第５学年の指導計画は、平成２３年度を見通した指導計画とします。ガイダンスも含めて新学習指導要領の内容を卒業までに履修できるようにします。特に、中学校から移行した五大栄養素の基礎的事項の学習や「暑さ・寒さ、通風・換気及び採光」などの指導については、漏れのないように留意して確実に指導を行います。

3　移行期の家庭科の研究課題

(1) ２年間を見通した指導計画の推進
(2) 中学校との連続性、一貫性の重視
(3) 実践的・体験的な活動や問題解決的な学習の一層の重視
(4) 新しい内容を踏まえた題材の開発

■　中学校

1　平成２３年度までの移行期において、教科書は現行のまま、指導内容は「新学習指導要領によることもできるものとする」となっています。現行の学習指導要領に基づく場合でも、改訂の趣旨を生かした指導となるよう配慮する必要があります。

２　新学習指導要領による指導を行う場合、現行学習指導要領との関連を明確にした上で、学校の施設・設備にも配慮し、中学校３年間を見通した指導計画を作成することが望まれます。
３　各内容の指導に当たっては、特に次の事項に配慮する事が大切です。
(1) 小学校家庭科の学習を基盤とし発展させるため、連続性と系統性を重視します。
(2) Ａ(1)「自分の成長と家族」の指導に当たっては、学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容を設定し１学年の最初に履修させるとともに、それぞれの分野の導入にも活用します。
(3) 「中学生としての自立」の視点を踏まえて、各項目の指導内容を工夫します。
(4) 生徒の生活とかかわりをもたせ、適切な時間の配当や題材等を工夫します。
(5) 「生活の課題と実践」については、生徒が興味・関心等に応じて課題を設定し、主体的に実習や調査などの学習活動に取り組めるようにします。

ポイント２　５年間を見通した指導計画の作成　　◇　家庭、家庭分野

	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	準備期間	移行期間	移行期間	移行期間 小学校 完全実施	中学校 完全実施
小学校５年生	現行教科書 △	△▲	○	新しい教科書 ●	●
小学校６年生		△▲	△▲	●	●
中学校１年生	現行教科書 △	△▲	○	○	新しい教科書 ●
中学校２年生		△▲	△▲	○	●
中学校３年生			△▲	△▲	●

△　現行学習指導要領による指導（改訂の趣旨を生かした指導となる配慮）
▲　新学習指導要領による指導（教科書は現行の内容）
○　小学校は２年間を見通して、中学校３年間を見通して学習計画を作成
（小学校は平成２３年度、中学校は平成２４年度には、新学習指導要領が完全実施）
●　新学習指導要領完全実施

※　現行学習指導要領による場合も、平成２３年度、２４年度の新学習指導要領実施を円滑に行うため、平成２２年度、平成２３年度については、新学習指導要領の内容を卒業までに履修させるよう、小学校は２年間を、中学校では３年間を見通した指導計画を作成することが望まれます。

ポイント３　移行期の準備　　◇　家庭、家庭分野

	確　認　項　目	ﾁｪｯｸ
共通	完全実施を見通した指導計画となっているか	
	小・中学校の連続性、一貫性を重視しているか	
	実践的・体験的な活動や問題解決的な学習を多く取り入れているか	
	学校や子どもの実態に応じ、新しい内容を踏まえた題材の開発を行っているか	
小学校	子どもの内発的な意欲を喚起するような実習室（学習環境）が整備されているか	
	平成２２年度の第５学年はガイダンスも含めて、新学習指導要領の内容を卒業までに履修できるように指導計画を作成しているか	
	中学校から移行した五大栄養素の基礎的事項の学習や「暑さ・寒さ、通風・換気及び採光」などの指導事項が指導計画に漏れのないように含まれているか	
中学校	食品の種類と概量を指導するための具体的な教具は準備されているか	
	布を用いた物の製作を指導するための教材・備品等は整備されているか	

《中学校技術・家庭科（技術分野）》

Ⅱ　改訂の主なポイント～目標・内容編

ポイント１　目標はどう変わったか？　　◇　技術分野

【教科の目標】

現　行	改　訂
生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。	生活に必要な基礎的<u>・基本的</u>な知識<u>及び</u>技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

○　主な変更点…基本的な考え方は変わらない。

■　中学校（技術分野）

現　行	改　訂
実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりやエネルギー利用及びコンピュータ活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。	<u>ものづくりなどの</u>実践的・体験的な学習活動を通して、<u>材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報</u>に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、<u>技術と社会や環境とのかかわり</u>について理解を深め、技術を<u>適切に評価し活用する能力と態度</u>を育てる。

○　主な変更点…「ものづくりなどの」　→文頭に追加することで､ものづくりを重視していることを強調するとともに、「情報」はものづくりではないという考えを払拭

「材料と…及び情報」　→世の中で使われているすべての技術を一通り学習

「技術と…かかわり」　→個人の能力以外に社会とかかわる力の育成

「適切に…能力と態度」　→多様な視点から技術を評価し､将来にわたって本当に役立つ､応用できる技術なのかといった視点の育成

技術分野における改訂の背景

1　知識に国境はない　…グローバル化が一層進む社会

2　知識は日進月歩である　…いいもの、新しいものがどんどん開発される社会

3　知識の進歩により淘汰が生じる　…昔正しいと思われてきたことが、実は間違いであることが問われる社会

知識基盤社会

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め、社会のあらゆる領域での活動基盤として飛躍的に重要性を増す社会

技術分野に求められるもの

・陳腐化しない知識・技能の習得
・社会とのかかわりの中で技術を活用できる能力と態度の育成
・技術の光と影を知り、それらを適切に評価した上で判断できる能力の育成

→ 生きる力

ポイント２　内容構成はどう変わったか？　　◇　技術分野

■　中学校（技術分野）

現　行

A　技術とものづくり
・(1)～(4)は必修
・(5)(6)は選択して履修

B　情報とコンピュータ
・(1)～(4)は必修
・(5)(6)は選択して履修

→

改　訂

A　材料と加工に関する技術
(1)は３年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容

B　エネルギー変換に関する技術

C　生物育成に関する技術

D　情報に関する技術

※　エネルギー変換・生物育成に関する学習を必修化
※　ディジタル作品の設計・制作、プログラムによる計測・制御に関する学習を必修化
※　著作権の保護等の情報モラルに関する学習を充実

○　主な変更点…ものづくりを支える能力などを一層高めることや、これからの生活を見通し、よりよい生活を送るための能力を育成することなど、教科のねらいの確実な定着を図るために、４つの内容に整理しすべての生徒に履修させることとした。

ポイント３　指導内容の変更点は？　　◇　技術分野

１　ものづくりなどを通して基礎的・基本的な知識、技術の習得と、これらを活用する能力や社会で実践する態度をはぐくむ視点から、各内容は、技術についての「基礎的な知識、重要な概念等」、「技術を活用した製作・制作・育成」、「社会・環境とのかかわり」に関する項目で構成されています。

２　すべての内容において、技術にかかわる倫理観や新しい発想を生み出し活用しようとする態度の育成が一層求められています。

〈改訂の具体的事項〉中学校（技術分野）

（※Ａ～Ｄは内容、(1)などで表されているのは項目、アなどで表されているのは指導事項）

内容／分類	A　材料と加工に関する技術	B　エネルギー変換に関する技術	C　生物育成に関する技術	D　情報に関する技術
○３学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容（第１学年の最初に履修）	(1)　生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。 ア　技術が生活の向上や産業の継承に果たしている役割について考えること イ　技術の進展と環境との関係について考えること			
○広く現代社会で活用されている技術	(2)　材料と加工法について、次の事項を指導する。 ア　材料の特徴と利用方法	(1)　エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について、次の事項を指導する。	(1)　生物の生育環境と育成技術について、次の事項を指導する。	(1)　情報通信ネットワークと情報モラルについて、次の事項を指導する。

	を知ること イ　材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること	ア　エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること イ　機器の基本的な仕組みを知り、保守点検と事故防止ができること	ア　生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること	ア　コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること イ　情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること ウ　著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること
○技術を評価し活用する能力と態度	ウ　材料と加工に関する**技術の適切な評価・活用**について考えること	ウ　エネルギー変換に関する**技術の適切な評価・活用**について考えること	イ　生物育成に関する**技術の適切な評価・活用**について考えること	エ　情報に関する**技術の適切な評価・活用**について考えること
○技術を活用したものづくり（製作・制作・育成）	(3)　材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。 ア　使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること イ　構想の表示方法を知り**製作図をかく**ことができること ウ　部品加工、組立て及び仕上げができること	(2)　エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。 ア　製作品に必要な機能と構造を選択し、**設計**ができること イ　製作品の組立て・調整や電気回路の配線・点検ができること	(2)　生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について、次の事項を指導する。 ア　目的とする生物の**育成計画を立て**、生物の栽培又は飼育ができること	(2)　ディジタル作品の設計・制作について、次の事項を指導する。 ア　メディアの特徴と利用方法を知り、制作品の**設計**ができること イ　多様なメディアを複合し、表現や発信ができること (3)　プログラムによる計測・制御について、次の事項を指導する。 ア　コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること イ　情報処理の**手順を考え**、簡単なプログラムが作成できること

ポイント４　小学校との関連は？　　◇　技術分野

○　コンピュータの基本的な操作については、小学校で指導するよう位置付けられたため、内容Ｄの指導事項から削除されました。さらに、情報モラルやその他の内容についても、小学校における学習状況を踏まえた上で指導を行うよう配慮する必要があります。

小学校教科・領域	中学校技術分野との関連
図画工作科（学習指導要領解説）	「『Ａ表現』の(2)において、『工作に表す内容』については、小学校図画工作科が技術分野と関連する教科であることに配慮する必要がある」と明記
各教科等（小学校学習指導要領解説総則編）	「コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実する」と明記

算　数　科	第４学年から第６学年の内容「C図形」の中で、「立体図形」が扱われており、小学校算数で扱う立体図と技術分野で扱うキャビネット図、等角図との関連について配慮
そ　の　他	ものづくりにおいて、生活科や小学校理科などの教科と、技術との関連について配慮

ポイント５　中学校他教科との違いや関連は？　◇　技術分野

1　数学科や理科では「真の答えを見いだす」ことが目標となっていますが、技術・家庭科は、生活上の技術的な課題に対して、「様々な制約条件の中で最適解を見いだす力を育成する」ことが目標となります。このような違いを考慮しながら他教科との関連を図る必要があります。

ものづくりの定義…（技術）科学的な知識等を踏まえて計画・設計し、身体的な技能等を用いて具体的な物を創造するものづくり
（理科）原理や法則の理解を深めるためのものづくり

2　数学科の第１学年の内容「B図形」では、投影図を取り扱います。また、美術科で扱う立体物の表示・表現方法との関連に配慮する必要があります。

ポイント６　各内容の時間配分は？　◇　技術分野

1　授業時数はこれまでと変わりません。内容A～Dの各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態に応じて、各学校において適切に定めるようになっています。

2　内容Aの⑴は、技術分野を学習する最初に履修させることになります。小学校では学ばない「技術」に関心がもてるよう、生徒の実態を見ながら十分な時間を割いてください。

3　各内容をまとめて題材として取り扱うときには、各ねらいが達成でき、未履修部分がでてこないように注意しなければなりません。（例：材料と加工に関する技術の中で、コンピュータを活用した授業を展開する場合など）

Ⅲ　改訂の主なポイント・指導方法編

ポイント１　指導の順序、重点の置き方を工夫し、効果的な学習指導ができるように題材の構成を！　◇　技術分野

1　指導計画の作成に当たっては、教科の目標の実現を目指し、中学校３年間を見通したストーリー性のある指導計画を検討してください。

2　内容Aの⑴は、小学校図画工作科などの学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、技術分野を学習する最初に履修させることとなります。

3　内容AからDの各項目に適切な授業時間を配当するとともに、中学校3年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列してください。

4　指導内容の配列に当たっては、各項目及び各指導事項との関連性や系統性に留意し、例えば、「C生物育成に関する技術」においては、分散あるいは集中して履修させる方法や、中学校3年間を通して履修させる方法などが考えられます。

5　題材の設定に当たっては、各項目及び各指導事項との関連を見極め、系統的・総合的に学習が展開できるよう配慮することが重要です。なお、題材は、あくまでも生徒の実態に応じて設定されるものであり、教師がやりたいものをやるというものではありません。

ポイント２　内容の取扱いは？　◇　技術分野

1　実践的・体験的な学習活動の充実

(1)　直接体験することにより、知識や技術を習得し、基本的な概念の理解などを確かなものにしていくことが示されています。知的財産を尊重する態度や技術にかかわる倫理観、緻密さへのこだわりや忍耐強さなどの育成も、ものづくりを通して学ぶことができることが示され、指導において意識化する必要があります。

(2)　生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへと内容を発展させるなど、無理なく学習が進められるよう配慮する必要があります。

(3)　製作品の組立・調整を行う場合など、全て組立ててから性能をチェックしてもやり直しがききません。段階的な点検と、異常があった場合にはその原因を生徒自らが考えて解決するといったトラブルシューティングの力をつけさせることも必要です。

2　問題解決的な学習の充実

(1)　技術・家庭科における問題解決は、「知る」ことを目的としたものではありません。答えがひとつに絞られる「わかった」の問題解決ではなく、いろいろな形がある「できた」の問題解決です。したがって、問題を解決するに至るまでに段階的にかかわる能力をすべて含んだものが技術・家庭科における問題解決能力ということになります。

(2)　問題解決の根拠となる価値判断の基準を、個人の生活の範囲からだけではなく、地域の人々の生活あるいは地球規模での視点から、見極めることが望まれます。

「自分が便利だから」だけではダメということです。「我を生きる」とともに、「我々を生きる、生きている」ことを常に意識させながら学習に取り組ませることが必要です。

3　家庭や地域社会との連携

(1)　生徒が学習した知識と技術を生活に活用できるように指導していく必要があります。そのことで、社会に貢献できる存在であることに気付くことができます。

(2)　内容「C生物育成に関する技術」において、動物の飼育又は魚介類や藻類などの栽培を取り扱う場合、適当な飼育環境や、栽培環境がないときには、関連する地域機関・施設などと連携を図り、実習や観察等を実施することも考えられます。

ポイント３　生物育成に関する技術（必修）　◇　技術分野

1　生物育成に関する技術を利用した、栽培又は飼育に関する内容を扱います。栽培を実習題材として扱う場合は、生活科の指導内容・方法と同じようにならない指導が必要です。

2　題材については、作物栽培、動物の飼育、水産物の栽培等が考えられます。地域や学校の実態に応じて選択することが必要です。

3　薬品を使用する場合は、安全使用基準や使用上の注意を厳守します。

4　地域の生態系に影響を及ぼす可能性のある外来の生物などを取り扱う場合には、実習中のみならず、学習後の取扱いについても十分配慮する必要があります。

ポイント４　実習の指導における留意点　　◇　技術分野

1　「取扱説明書」に基づき適切な使用方法を遵守させるなど、事故防止に万全の注意を払います。

2　実習室等の環境の整備と管理については、安全管理の問題だけではなく、学習環境の整った実習室そのものが、生徒の内発的な学習意欲を高めることにつながります。

3　機械などの周囲には安全域を設けて事故防止に努めるとともに、機械や機器類、用具等の定期的な点検を行い、常に最良の状態が保持できるように留意します。

4　機械・機器類の使用などに関する安全規則を定め、これらを指導計画の中に位置付けて指導の徹底を図ります。また、事故・災害が発生した場合の応急処置と連絡の徹底、緊急時の対応について、すぐに対処できるように日頃から準備しておく必要があります。

5　機械・機器類の操作場面では、皮膚を露出しない作業着等を着用させたり、作業内容に応じて保護眼鏡、マスク、手袋などの適切な保護具を着用させる必要があります。また、作業の際には、機動性、安全性の面からシューズ等を履かせるなどの配慮も必要です。（スリッパ履きは危険です。）

6　見学、調査、実習等を校外で実施する場合には、十分に事前調査を行い、交通などの安全の確認や生徒自身の安全の確保に留意します。また、事故発生時の対応等などについて綿密に計画し、教師の適切な対応とともに、生徒の対応についても指導の徹底を図るようにします。

7　学校で作った製作品を持ち帰らせる場合には、家庭での事故に十分注意させるとともに、定期的に点検を行わせるなどの配慮が必要です。

ポイント５　道徳教育との関連を図る（新）　　◇　技術分野

1　技術分野の指導内容が道徳の内容を含んでおり、学習活動が道徳教育の目標達成を期待できるものとなっています。（中学校学習指導要領解説　技術・家庭科編　平成 20 年 9 月　P105 参照）

2　教師の態度や行動が生徒を感化するものとなります。

ポイント６　言語活動の充実を図る（新）　　◇　技術分野

1　言語は知的活動の基盤となるものであり、今回の改訂では、言語活動の充実をより重要な改善の視点としています。

2　言葉によるコミュニケーション活動はもちろんのこと、例えば、「設計図」や「フローチャート」を使って説明する活動や、情報通信ネットワークや情報の特性を生かして考えを伝え合う活動などは、技術分野特有の言語活動です。

Ⅳ　授業展開例

ポイント１　新学習指導要領における授業設計の視点　◇技術分野

○　技術分野の全授業時数は、８７．５時間であることを考慮した授業展開
　　題材・教材の選定がカギ（何が生徒たちにとって必要な授業なのか？）
○　陳腐化しない知識・技術の習得を目指した授業展開　〈事例１〉〈事例２〉
○　社会の中で技術をきちんと活用できる能力を育成する授業展開
　　〈事例１〉〈事例２〉
○　「技術を適切に評価し活用する能力」を育成する授業展開〈事例３〉
○　「知識基盤社会」で生き抜く力に繋がる(探究する力を育成する)授業展開

ポイント２　技術分野における習得・活用・探究　◇技術分野

※　「探究は総合的な学習の時間で行うもので、教科では活用まで」といった誤解がありますが、そうではありません。

※　習得・活用・探究は、この順序で学習しなければならないものではなく、活用することで習得が図られることも考えられます。

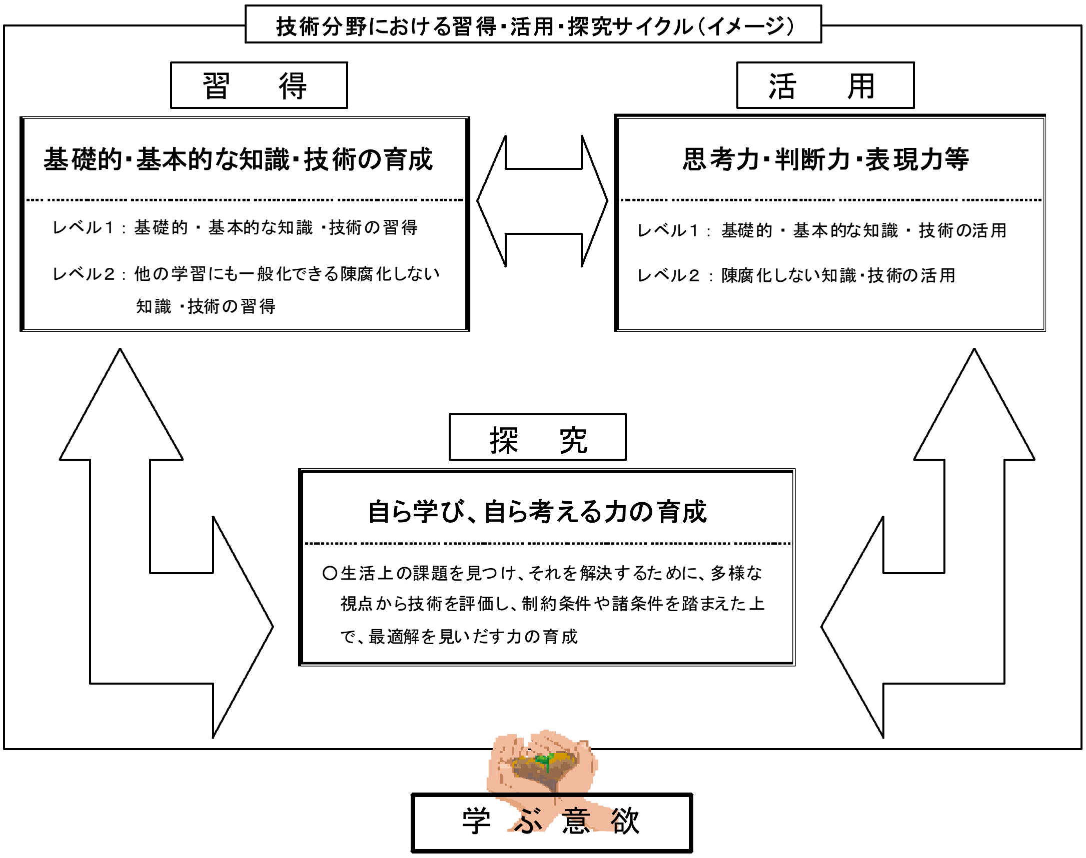

ポイント３　授業展開のイメージ　　◇技術分野

～新学習指導要領に込められた願いにどう対応するのか～

１　「広く現代社会で活用されている技術」についての学習
２　「技術を評価し活用する能力と態度」についての学習
３　「技術を活用したものづくり（製作・制作・育成）」についての学習

（事例１・２）１、３について取り上げた事例
習得した知識などを活用することを通して、より一般化した（陳腐化しない）知識へ到達させる事例

事例１『材料の特徴をまとめよう』

内 容	A　材料と加工に関する技術
分 類	広く現代社会で活用されている技術
指 導 事 項	(2) ア　材料の特徴と利用方法を知ること

○これまで多く見られた授業展開例

実験１

1　木材の性質を調べよう。

(1)　実験してみよう。

① [実験１] バルサ材（木材）のこぐちに石けんをつけて、いっぽうの端から息をふきこんでみよう。
② [結　果] いっぽうの端にシャボン玉ができる。

(2)　実験のまとめ

○管状の構造になっている。 → ○軽いわりにじょうぶである。○熱が伝わりにくい。 → ○建築や家具の材料に適している。

実験２

2　金属の性質を調べよう。

(1)　実験してみよう。

① [実験２] 自転車のスポークに荷重を加えた後、荷重を取り除き変形の様子を調べる。
② [結　果]・小さな荷重を加えると、もとにもどる。
・大きな荷重を加えると、もとにもどりにくくなる。

(2)　実験のまとめ

〈　実験の解説　〉
○　自転車のスポークの一端を万力で固定し、他の端に加重を加えていき、スポークの変形の様子を調べる実験である。

実験３４５

3　プラスチックの性質を調べよう。

(1)　実験してみよう。

① [実験３] アクリル樹脂をあたためて曲げる。　→　② [結　果]
③ [実験４] 液状の樹脂に硬化剤をまぜて成形する。　→　④ [結　果]
⑤ [実験５] プラスチックを他の材料と接合する。　→　⑥ [結　果]

(2)　実験のまとめ

まとめ

4　材料についてまとめよう。

（各種材料の特徴）

	木　材	金　属	プラスチック
じょうぶさ			
外　　観			
重　量　感			
さわった感じ			

【この授業展開例の課題】

※　各材料を科学的な根拠に基づき指導することは大切なことであるが、それぞれの材料の特徴を覚えることのみが目的の授業展開になっている。（このことが、将来役に立つ知識に繋がるのか？）

※　総授業時数８７．５時間のうち、各種実験に多くの時間をかけている。

○新学習指導要領における授業展開例

実験1

1　木材の性質を調べよう。

※　実験を通して、次の２点を整理する。

「木は多孔質で穴があいているから、軽い割に丈夫である。」

「穴があいているから断熱効果も高い。」

2　他の材料について考えよう。

［発問1］プラスチック材の断熱効果を高めるためにはどのような工夫が必要だろうか？

［発問2］金属材料は、重いという欠点がある。金属材料を「軽い割には丈夫な構造」にするにはどのような工夫が必要だろうか？

討論

3　話し合ってみよう。

［反応１－１］（例）中に泡を入れた構造にしたらよいのではないか。［プラスチックについて学ぶ］

［反応１－２、３、・・・・・・・・・・・］　（発泡スチロールの発想）

［反応2］（例）金属の板の途中に穴をあけるとよいのではないか。［金属について学ぶ］

［反応２－２、３、・・・・・・・・・・・］　（ハニカム構造の発想）

まとめ

4　材料についてまとめよう。

※　それぞれの材料における単なる知識レベルにとどまらず、特徴を知らない材料などにも活用できるような力を育成する。

【改善点】

※　木材を通して、あらゆる材料に関する技術を学ぶ

特徴を知らない材料をどのように利用すればよいのか？

自分のもっている知識をベースに評価・活用に取り組む

↓

陳腐化しない知識・技術

※　技術分野の学習時間は増えていない（８７．５時間）

このような状況の中で

「材料と加工に関する技術」「エネルギー変換に関する技術」「生物育成に関する技術」「情報に関する技術」の４つの内容を学習することになる。

↓

より効果が上がる指導方法・題材・教材の研究が必要

事例２『材料を切断しよう』

内 容	Ａ　材料と加工に関する技術	
分 類	広く現代社会で活用されている技術	技術を活用したものづくり（製作・制作・育成）
指 導 事 項	(2) イ　材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること	(3) ウ　部品加工、組立て及び仕上げができること

○これまで多く見られた授業展開例

観察1

1　「両刃のこぎり」のしくみを知ろう。

(1)　「横引き用の刃」について調べよう。

○刃の観察

（観察１）

○刃先角について…

○のこ身の厚さとひきみぞ…

○日常使っている刃物の中で似ている形をしたものは…など

横引き用の刃

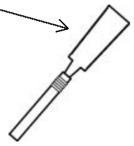

↓

観察2

(2)　「縦引き用の刃」について調べよう。

○刃の観察

（観察２）

○刃先角について…

○のこ身の厚さとひきみぞ…

○日常使っている刃物の中で似ている形をしたものは…など

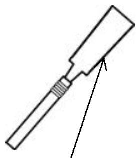

縦引き用の刃

↓

説明

2　「両刃のこぎり」による木材の「のこぎり引き」のしかた

(1)　材料の固定

(2)　姿勢

(3)　切り始め

(4)　のこぎり引き

(5)　切り終わり

実習　3　「両刃のこぎり」による「のこぎり引き」の実習

【この授業展開例の課題】

※　「のこぎり引き」についての知識は、陳腐化しない知識なのか？
→いつの時代でものこぎりを使うのか？将来役に立つ知識・技術なのか？

※　how-toのみを教えていたら、将来役に立たない。
→「材料はこのように固定」「足の位置は」「目の位置は」「このようにすると切れる」など基本を押さえることは大変重要だが、それだけでは陳腐化する知識・技術になる。

〇新学習指導要領における授業展開例

観察1 2　1　「両刃のこぎり」のしくみを知ろう。

(1)　「横引き用の刃」について調べよう。（観察１）

(2)　「縦引き用の刃」について調べよう。（観察２）

(3)　まとめ

説明　2　「両刃のこぎり」による、木材の「のこぎり引き」のしかた

実習　3　「両刃のこぎり」による「のこぎり引き」の実習

観察3 4　4　金属の切断について考えよう。

(1)　［発問］金属片を切断するには、どのような刃を使えばよいだろうか？

(2)　金属片の観察（観察３）

［反応］「繊維などは見られない」等…

(3)　まとめ

繊維を切断する必要はない。　→　削ればよい。　→　「弓のこ」の観察（観察４）

金属を切断するための刃を描かせる等、どんな刃にすればよいのか、さまざまな方法で表現させる。

まとめ	5　加工技術についてまとめよう。 ※　「両刃のこぎり」による木材の切断の知識・技術レベルにとどまらず、あらゆる加工技術に活用できるような力を育成する。

【改善点】

※　「両刃のこぎり」を通して、あらゆる加工技術を学ぶ

見たこともない材料の切断はどうするのか？

↓

自分のもっている知識をベースに評価・活用

↓

陳腐化しない知識・技術

（事例3）2について取り上げた事例

技術を評価し活用する部分までを考慮した事例

事例３　『作物の栽培をしよう（ダイコン）』

内 容	C　生物育成に関する技術	
分 類	技術を評価し活用する能力と態度	技術を使用したものづくり（製作・制作・育成）
指 導 事 項	⑴ イ　生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること	⑵ ア　目的とする生物の育成計画を立て、生物の栽培又は飼育ができること

○これまで多く見られた授業展開例

説明

1　ダイコンの栽培について知ろう。
○ダイコンの特性○土づくり○肥料○農薬　など

〈根菜類〉ダイコン　アブラナ科

秋、春、夏型のダイコンがある。

よく耕し、うねは高めにする。
発芽後しばらくは乾かないようにして、間引いて順次間隔をあける。

連作	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月
△	●たねまき	←→間引き	★収穫		●たねまき	←間引き	→	★収穫	★			

↓

実習

2　ダイコンの栽培実習をしよう。　　※農薬については考慮しない栽培

↓

収穫

3　収穫しよう。

調理

4　調理（家庭分野との連携）しよう。

【この授業展開例の課題】

※　「生物育成に関する技術」の全ての学習を通して、「技術の適切な評価・活用」について考えさせる場面が設定されていない。

○新学習指導要領における授業展開例

説明

1　ダイコンの栽培について知ろう。

○ダイコンの特性○土づくり○肥料○農薬　など

討論

2　農薬について考えてみよう。

作物を栽培するのに農薬は、　①　必要？ ②　不要？

実習

3　ダイコンの栽培実習をしよう。

（1）　栽培計画

○「農薬をまったく使用しない栽培」
○「農薬を適切に使用した栽培」　　　の２通りの方法で比較実習をする。

※「農薬をまったく使用しない栽培」をする場合は、
毎日、虫を割り箸で捕る作業をした時間、作業した人数等の記録をメモしておく。

（2）　栽培実習をしよう。

収穫

3　収穫しよう。

○「農薬をまったく使用しない栽培」をした場合
かかった総費用から１本の値段を算出する。

※　宮崎労働局　宮崎県最低賃金　時給（６１９円）
［平成１９年１０月２７日　効力発生］

時給６１９円として、虫取りにかかった時間・人数からダイコン１本の費用を算出する。
（例）ダイコン１本１５００円

○「農薬を適切に使用した栽培」をした場合　　（例）ダイコン１本１５０円

討論

４　話し合ってみよう

消費者は、「農薬をまったく使用しない栽培」「農薬を適切に使用した栽培」どちらのダイコンを購入するだろうか？

まとめ

５　作物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えてみよう

生物育成に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解させ、生物育成に関する技術を適切に評価し活用する能力と態度を育成する。

【改善点】

生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考える場面の設定

【技術・家庭科（技術分野）への誤解を払拭】

○　技術を活用する能力とは、何か目的のものをつくるためだけに活用する能力であるという誤解
○　技術・家庭科は、「何かものを作るためだけの知識・技術を教えている？」と考えられている誤解

↓

○　技術・家庭科は、「知識基盤社会」の中で、将来、技術を適切に活用できる能力と態度を育成する義務教育唯一の教科である。

Ⅴ　移行措置のポイント

ポイント１　移行期の配慮事項は？　◇　技術分野

１　平成２３年度までの移行期において、教科書は現行の内容のままですが、指導内容は「新学習指導要領によることもできるものとする」となっています。現行の学習指導要領に基づく場合でも、改訂の趣旨を生かした指導となるよう配慮する必要があります。

２　新学習指導要領による指導を行う場合には、現行学習指導要領との関連を明確にした上で、学校の施設・設備にも配慮し、中学校３年間を見通した指導計画を作成することが望まれます。

３　各内容の指導にあたっては、特に次の事項に配慮することが大切です。
○ものづくりを支える能力などとともに、技術を適切に活用できる能力の育成も重視

○製作・制作・育成等を行う場合、指導に必要となる時間を十分に検討し、適切な題材を取り上げること

○「Ｃ生物育成に関する技術」の指導にあたっては、現行内容のＡの（6)「作物の栽培」を参考に、適切な題材等を工夫すること

○技術分野の指導と関連の深い教科の指導について移行期における指導の状況や指導時期を確認した上で、連携を図った指導計画を検討すること

○コンピュータの基本的な操作やソフトウェアを利用した情報の処理については、小学校や他教科等の指導の状況に応じて、適切に指導すること

ポイント２　３年間を見通した指導計画の作成　　◇　技術分野

	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
	準備期間	移行期間	⟷	移行期間	完全実施
１年	現行	△▲	○	○	新しい教科書 ●
２年		△▲	△▲	○	●
３年			△▲	△▲	●

△…現行学習指導要領による指導（改訂の趣旨を生かした指導となるよう配慮）
▲…新学習指導要領による指導　（教科書は現行の内容）
○…１年次に中学校３年間を見通して指導計画を作成（平成２２年度入学生徒は、平成２４年度の３年次には新学習指導要領を完全実施）
●…新学習指導要領完全実施

※　現行学習指導要領による場合も、平成２４年度の新学習指導要領の全面実施を円滑に行うため、平成２２年度・２３年度の入学生については、新学習指導要領の内容を卒業までに履修させるよう、中学校３年間を見通した指導計画を作成することが望まれます。

平成２１年度には、平成２２年度に入学した生徒の中学校３年間の年間指導計画案を作成しておきましょう。

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	時数
H22年度	技術													７０時間
	家庭													
H23年度	技術													７０時間
	家庭													
H24年度	技術													３５時間
	家庭													

ポイント３　移行期の準備　　◇　技術分野

確　認　事　項	チェック
○　エネルギー変換に関する学習が必修化されましたが、教材は整備されていますか？	
○　プログラムによる計測・制御に関する学習が必修化されましたが、プログラム言語や制御用のインターフェイスは整備されていますか？	
○　生物育成に関する学習が必修化されましたが、教材等は整備されていますか？	

※　何が学校の備品として残っていて、何が足りないのかを整理して、早めに準備してください。